

令和3年7月11日  
23時50分

国土交通省東北地方整備局  
山形河川国道事務所

【防災情報】降雨による道路防災情報（第4報）  
〈国道47号通行止め解除のお知らせ〉

国道47号の以下の区間において、大雨による通行止めを行っていましたが、点検の結果、道路に異状がなく、今後まとまった降雨の予測もないため、7月11日23時50分に通行止めを解除します。

なお、規制解除に伴い道路災害対策支部（警戒体制）を「注意体制」に移行します。

1. 通行止め区間（国道47号）  
区間：山形県最上郡戸沢村古口猪鼻（144.2kp）～  
山形県最上郡戸沢村古口草薙（152.2kp）  
延長：L=約8.0km
2. 規制日時  
令和3年7月11日（日）10時00分～7月11日（日）23時50分まで
3. 山形河川国道事務所の体制  
令和3年 7月11日（日） 7時10分 注意体制（道路）設置  
令和3年 7月11日（日） 7時40分 警戒体制（道路）移行  
令和3年 7月11日（日） 23時50分 注意体制（道路）移行
4. 道路情報  
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。  
【道路】  
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>  
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。  
■高速道路・国道、県道 #9910  
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《発表記者會：山形県政記者クラブ》



問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所  
山形市成沢西四丁目3番55号

Te l（代表）023-688-8421

道路管理第一課長 成田 武寛（431）  
なりた たけひろ